



# 平成18年度 保育所入所児童募集



**受付期間 11月1日(火)～11月30日(水)**

平成18年4月から保育所へ入所を希望される方は、次の要領により必ず期間内にお申込みください。

なお、平成17年度に入所している児童で、申込時に平成18年度の入所も引き続き希望している場合は、新たな入所申込書は不要です。

## 入所資格

- ① 保護者がいつも外に出て働いている場合
- ② 保護者が昼間家庭内で家事以外の仕事をしている場合
- ③ 保護者が妊娠中であるか、又は出産後間がない場合
- ④ 保護者が病気又は障害の場合
- ⑤ 保護者が病人、障害者の看護などに従事している場合
- ⑥ 家庭が災害にあった場合

※ ただし、両親が保育できなくても家庭に保育できる方がいる場合は、入所の対象となりません。

## 入所対象児童と定員

保育所(園)	定員	年 齢
松 前 保 育 所	120名	0 歳児～満 5 歳児
宗 意 原 保 育 所	60名	満 1 歳児～満 5 歳児
黒 田 保 育 所	60名	0 歳児～満 5 歳児
小 富 士 保 育 所	60名	0 歳児～満 5 歳児
二 名 保 育 所	90名	満 1 歳児～満 5 歳児
白 鶴 保 育 所	60名	満 1 歳児～満 5 歳児
若 葉 保 育 所	45名	0 歳児～満 5 歳児
岡 田 保 育 園	45名	0 歳児～満 5 歳児

※ 0歳児については、平成17年4月2日から9月30日の期間に出生した児童を対象としています。希望者多数の場合は、抽選により決定します。

※ なお、保育所の定員に余裕がないときは、希望の保育所に入所できない場合がありますのでご了承ください。

※ 松前保育所では、**延長保育**を実施しています。延長保育を希望する方は、松前保育所を指定してください。(他の保育所では、実施していません。)

午前7時からと午後7時までの延長保育を実施。  
(有料)

## 入所申込み

**受付場所** 役場福祉課・入所希望保育所

**受付期間** 11月1日(火)～30日(水)の執務時間中  
(土・日曜日、祝日は除く)

※ 必ず印鑑をご持参ください。

## 入所申込書類

**申込時(11月1日～11月30日)に必要な書類**

- ・入所児童1人につき1枚の入所申込書
- ・入所要件調査票
- ・勤務証明書など(家庭で保育できない理由を証明するもの)

※ 入所申込書等の書類は、役場福祉課・各保育所(園)にあります。

**面接時(平成18年2月中旬予定)に提出する書類**

- ・給与所得のある方…平成17年分源泉徴収票
- ・自営業等の方……………平成17年分所得税の確定申告書の写し

上記の書類の提出がないと、正確な保育料が決定できません。7月の保育料の見直し時に、保育料の負担増となることがありますので、ご注意ください。

## 保育料算定

保育料は、保育所入所児童の父母等扶養義務者の所得税、町民税税額により算定。

## 入所の決定

新規入所申込者には面接(平成18年2月中旬予定)を行い、審査して決定します。

入所承諾書については、3月末ごろまでに各家庭に送付する予定です。

## 問い合わせ

役場福祉課児童福祉係 ☎985-4114